

計量士国家試験事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- 業務内容：経済産業局等で実施する計量士国家試験の案内書（願書）の配布、出願受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務（試験問題作成業務等を除く。）
- 契約期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべきサービスの質として設定された以下の項目すべてが達成されており、十分評価できる。
 - ① 全業務共通事項
 - ② 試験会場の確保
 - ③ 試験案内等配布・受付等業務
 - ④ 試験問題・答案用紙の印刷・発送業務
 - ⑤ 試験実施業務
 - ⑥ 答案内容のデータ作成業務
 - ⑦ 合格証書の作成関連業務
 - ⑧ 「計量士になるためには」（合格者用案内手引き）印刷業務
 - ⑨ 合格証書等発送業務
- 民間事業者からの改善提案に基づき、受験案内書（願書）の経済産業省 HP からのダウンロードを可能にしたことによる受験者への利便性の向上等が図られるなど、民間事業者の創意工夫が発揮され、また、上記改善においてはシステムを自社として開発し、その開発コストについては上記改善による受験案内書（願書）の印刷部数を減少させた差額で相殺し捻出するなど、民間企業ならではの経費支出面での柔軟性も発揮されており、十分評価できる。

3. 実施経費に関する評価

単年度で比較すると、従来経費 36,291 千円（平成 19～21 年度平均）に対して、実施経費 32,581 千円（契約金額/3 年）であり、3,710 千円（10.2%）の経費が削減されており、十分評価できる。

4. 今後の事業について

次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えられるが、次期事業実施に際しては、本実施状況を踏まえ、次の点に留意することが必要である。

- ① 入札参加者は 7 者あったものの、合計 3 回の入札手続を経ても最終的に予定価格超過により不落となっていることから、民間事業者が適正な経費の見積もりが可能となるよう、

実施要項及び仕様書への業務内容等の適切な記載や入札参加者への十分な説明を行うことが必要である。

- ② 競争性確保の観点から、受託実績のない民間事業者においても、企画書の提案が可能となるよう、実施要項等において実施に要する費用等について十分に情報開示を行うことが必要であり、また、受託した民間事業者へのノウハウの伝達のあり方についても検討することが必要である。
- ③ 国家試験事業が持つ厳格性を担保しつつ、受託した民間事業者の創意工夫がさらに発揮できるような仕様の柔軟性を高める等の工夫が必要である。

以上